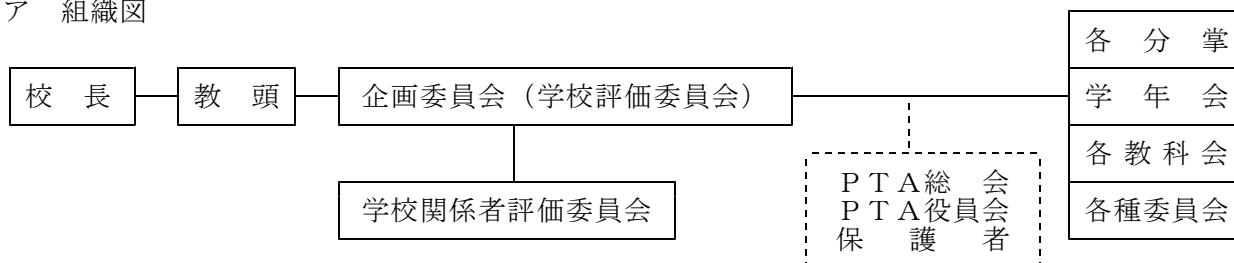


平成30年度の全日制学校評価（自己評価等）

平成30年4月25日（水）に学校評議員会を開き、今年度の目標等を学校長より説明しました。
 平成30年11月7日（火）に学校評議員会を開き、中間報告・意見交換を行いました。
 平成31年3月18日（月）に学校評議員の方へ、郵送にて下記の最終報告を行いました。

(1) 学校評価のための組織 ア 組織図



(2) 学校評価の年間計画

- ア 年度末に当年度の学校評価について総合評価を行うとともに、次年度の課題や重点目標について立案する。
- イ 年度の中間期（10月）に、学校評価委員会で中間評価を行い、当年度の課題や重点目標の達成度について検討する。
- ウ 学校評価について、中間評価や総合評価をPTA役員会やPTA総会において保護者に説明する機会を設ける。
- エ 学校関係者評価委員会を年度末に実施

(3) 平成30年度の学校評価

本年度の重点目標	ア 歴史と伝統を基盤にした地域に信頼される活力と魅力にあふれる学校づくりの推進 イ 教師と生徒の信頼に基づいた授業づくり、学校行事づくりの研究と実践 ウ 基本的生活習慣の確立による個の充実と生徒会活動・部活動の活性化による組織力の向上		
項目（担当）	重点目標	具体的方策	評価結果と課題
学習指導（教務部） （各教科会） （各学年会）	授業に臨む態度の育成 学習意欲の向上 基礎学力の定着 授業力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の準備の定着を図る。 ・チャイム後、すぐに授業を開始できるようにする。 ・授業ガイダンスを通して、学習の目的、授業の受け方、予習・復習の仕方について、しっかり説明する。 ・習熟度別授業などの生徒の学力に応じた授業展開を工夫し、授業内容の理解度を高める。 ・計画的な確認テストを実施していくことで、生徒の理解度を把握していく。 ・計画的な課題学習を通して、家庭学習の習慣化を図り、基礎学力を定着させていく。 ・授業参観週間の活用、教科会における授業研究を通して、教師の授業力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼできるようになっている。今後は学年会等の協力を得ながら、授業の受け方のサイクルなど、更なる授業規律の向上も目指していく。 ・各授業のガイダンスは、授業等を通して、丁寧に説明・指導されている。入学直後に学ぶ意欲・学び方を教科会と協力して育てていく。また、慣れによる怠りがでないよう、常時啓発活動を行っていく。 ・課題の提出においては、概ね良好であるが、教科担当と学年団の連携を更に強化することで、粘り強い指導を継続していく。 ・「何ができるようになるか」を授業の柱として、少し上のレベルを見せながら、学習に対する意欲の向上を目指していく。 ・授業参観週間や研究授業および、生徒への授業アンケート結果を自分の授業を見直す機会と捉え、活用していく先生が増加している。平成34年度から始まる学習指導要領の実施に向けた研究を更に充実させていく。

項目（担当）	具体的目標	具体的方策	評価結果と課題
生徒指導 （生徒指導部） （各学年会）	<p>基本的な生活習慣の定着</p> <p>規範意識、自己有用感、情報モラルを高める指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安易な遅刻・欠席をさせないよう指導する。 ・家庭との連携を積極的に図る。 ・声かけや面談を積極的に行うことで、生徒の変化を見逃さず適切な指導を行う。 ・安心して学べる教育環境の整備として、教務部と連携し、授業規律の確立にともなう指導体制を構築する。 ・携帯、スマートフォンの校内における使用規定を遵守させる。 ・情報モラルに関する講話や啓発資料を活用した指導を行う。 ・地域、警察との連携した指導の機会を設定し規範意識や自己有用感を高める指導を行う ・保護者への学校における指導方針の伝達に努め、連携した指導を図る。 ・生徒の自主的活動（部活動、学校行事等）の場を充実させ、その評価を十分に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻等が多い生徒に対する、早めの面談指導が実施され、一定の効果が上がった。次年度は、遅刻数減少を目指し、遅刻防止週間の設定などを、今年度月別遅刻数を分析し、適切な時期に設定していく。 ・メンタル面の弱い生徒が増えてきている傾向を感じるが、学年・相談部との連携を、更に密にすることで、問題を抱える生徒の早期発見、個々に応じた適切な対応を進めていく。 ・今年度改訂したスマホのルールは概ね守られているが、家庭での利用方法が悪く、依存傾向にある生徒が各学年に数名ずついる。入学時の早い時期に、家庭におけるルール作りを呼びかけていく。 ・担任を中心に、学校側から保護者への連絡を行うことが増えている。そのため、学校の指導方針等が保護者に伝わり、理解・協力を得られている。今後も、連絡を密にし、学校と保護者の方々が、同じ目線で、生徒の成長に関われるよう努めていく。
進路指導 （進路指導部） （各教科会） （各学年会）	<p>効果的な進路行事の設定や進路学習の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進路ガイダンスや進路学習の時間をとおして、進路意識の高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業や総合進路学習の時間で、自分を見つめ直す（振り返り）機会を増やしたことで、理想の自分に近づくための、進路選択を考える生徒が増えてきている。模擬授業等の講師の方々に、本校の生徒の現状を伝え、生徒のニーズに合った講話内容になるよう、事前の調整を更に充実させていく。
学校安全・保健 （生徒指導部） （保健厚生部） （総務部） （各教科）	<p>健康や安全に対する意識の高揚と体力の向上を図る</p> <p>生活習慣改善のための啓発活動を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を利用して、健康や安全について考えさせ、生命の大切さや安全のための実践的な能力を育成する。 ・保健だよりなどを通して健康に関する知識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより等の発行により、自らの健康管理に気をつける機会を作っている。今後も、季節等に応じた情報発信をしていく。 ・7月より熱中症暑さ指数（WBGT）を常時計測し、学校全体への周知を図り、部活動禁止等の措置をとり、危機管理に努めた。今後も、生徒の健康管理や学習環境づくりに努めていく。
保護者連携 地域連携 （総務部） （生徒会）	<p>家庭や地域社会との連携を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育方針に対する地域や保護者の理解と協力を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケートをPTA役員の方に実施したことで、保護者の方々が、学校に対してどのような要望・意見があるのか把握することができ、次への学校改革への参考にすることができた。次年度は、PTA役員の方のみではなく、生徒・保護者全員に実施していく。

項目（担当）	具体的目標	具体的方策	評価結果と課題
いじめ・不登校対策委員会	いじめの未然防止に係わる取り組みの充実 ・いじめの早期発見、適切な事案対処	・朝礼や学年集会、ホームルーム活動において、いじめ防止をテーマとした活動を取り組み、生徒がいじめ問題を主体的に考える機会を設ける。 ・「学校生活に関するアンケート」（年2回実施）の実施方法や、その後の対処の在り方について検証し、いじめの早期発見、迅速な対応に繋げる。	・学校生活アンケートを年2回実施した。その後の追跡調査においても各学年や部顧問等の迅速な対応（面談や指導）により、細かく対応がなされ、早期対応に繋がっている。今後もアンケート用紙など、生徒の実態に応じて改善をしていく。 ・面接週間だけでなく、普段からの声かけにより、生徒の些細なサインを見逃さない目配りができている。しかし、学校に適應できず、進路変更を余儀なくされる生徒が各学年にいた。相談部と連携を密に、早期対応できる体制づくりを更に進めていく。
総合評価	<p>学校全体としては、落ち着いた学習環境が充実してきていると考えられる。しかし、学校に対する不適應や家庭に問題を抱える生徒の数は、増加してきており、その形として、遅刻・欠席の増加や、相談部での報告件数が増加傾向にあり、教育相談体制の見直しや、地道な生徒面談を行うことを継続し、早期発見・早期対応のできる体制づくりが必要がある。</p> <p>授業態度、課題の提出状況は向上しているが、基礎学力の定着がまだ不十分であり、今後も日常的な粘り強い指導を継続するとともに、興味・関心が湧く授業改善や主体的・対話的な深い学びができるような授業改善に各教科取り組んでいく。また、平成34年度から始まる学習指導要領の実施に向けて、各教科の指導力を、個の力としてだけでなく、学校の教科力として高められるよう、教科内での研修の充実を図っていく。更に、学校の様々な教育活動が、進路意識を高め、生涯学習をし続ける意欲を喚起し、生徒の成長を促す方策を更に研究しながら、実践をすすめていく。</p>		

平成30年度の定時制学校評価（自己評価等）

(1) 自己評価結果等

前年度の重点目標	学習活動と特別活動の両立をもとに、主体的に行動する力を養う。 また、道徳的実践力の確立を図り、真摯に学ぶ態度を育み、豊かな人間性を育成する。		
項目（担当）	重点目標	具体的方策	評価結果と課題
学習指導 （教務部）	多様な生徒への対応と授業の充実	・不登校の生徒や外国人生徒への対応の充実 ・基礎学力が不足した生徒への対応の充実	・スクールカウンセラーや外部機関との連携の機会がやや不足した。 ・生徒の日本語の力がさまざまで、授業の展開は難しかった。
	特別活動等による「在り方生き方教育」の展開	・環境教育、震災への対応など、具体的な指導の充実	・全校集会や学校行事など、機会をとらえてタイムリーな指導を心がける。
生徒指導 （生徒指導部）	基本的な生活習慣の確立	・遅刻者・早退者・欠席過多者への指導の充実 ・頭髪・服装指導の充実	・家庭との連絡を密にした結果、遅刻は減った。 ・頭髪・服装を指導したが、長期休業明けに元に戻る傾向にあった。
	生徒情報の精選と共有化	・定期的情報交換会の開催	・個人面談、保護者会を充実させた。 ・随時、情報交換会を実施できた。
	交通安全指導の充実	・交通安全講話の実施 ・街頭指導の実施	・授業後になかなか帰宅せず校門あたりで話す生徒が多かった。
	いじめに対する措置	・いじめ防止講話の実施	・県方針に基づく組織的な対応ができた。

進路指導 (進路指導部)	進路意識の向上及び進路学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・進路講演会 ・進路情報の提供 ・面接指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒へ粘り強い進路指導を行い、多くが正規採用となった。 ・進路講演会の形態について研究・工夫を行った。
保健指導 (保健厚生部)	健康の増進と食中毒の予防及び相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の円滑な実施と治療勧告 ・給食時の手洗いの励行 ・学校カウンセラーの効率的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭を中心に家庭・職場との連絡を密にするとともに生徒の健康への関心を高めさせた。 ・給食前に手を洗うよう声かけの指導を行ったが不十分であった。
	環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、省エネを通じた環境意識の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球といのちの環境教育」等を通じて、関心が高まった。